

1 点検の目的等

鶴岡市西目地区で令和4年12月31日未明に発生した土砂災害の発生要因については、学識経験者による現地調査等から、地山の風化が進み地質が崩壊しやすいものであったことに加え、12月の降水、融雪が重なったことと見解が示されました。

県内には、今回の災害箇所と類似した地質が広く分布しており、**土砂災害の未然防止**および**住民の防災意識の向上**を目的に、県と市町村、住民、警察・消防等の関係機関が連携し、例年土砂災害防止月間（6月）に実施している点検を前倒しして3月中旬から5月中旬までに実施しました。

2 点検箇所選定の考え方

今回の災害箇所と類似した地形・地質で住民に大きな被害が生じるおそれのある区域を選定



※今回の点検箇所以外の類似した地質の箇所の点検については、毎年実施している土砂災害警戒区域点検等で行っていく。

3 点検時の調査項目

- ① 斜面崩壊
- ② 斜面上部～中部の陥没・開口亀裂
- ③ 斜面下部のふくらみ、法面保護工等のはらみ
- ④ 落石、斜面上の転石
- ⑤ 小崩壊、肌落ち、オーバーハング
- ⑥ 湧水量の増加、減少
- ⑦ 新たな湧水発生、湧水色の変化 など



点検実施状況

4 点検結果と対応状況

評価	箇所数	今後の対応
A+：直ちに住民避難が必要な箇所	0箇所	—
A：対策が必要な箇所	※1箇所	対策実施（鶴岡市） 応急対策済
A-：対策実施中の箇所	13箇所	対策実施（県・継続）
B：経過観察が必要と判断される箇所	24箇所	定期点検等
C：変状が軽微、又は変状が見られない箇所	633箇所	住民等による確認

※ 対策が必要な1箇所については、鶴岡市がブルーシート張、立木伐採などの応急対策済。恒久対策にも5月25日に着手しており、対策完了後はC評価に分類する。

5 点検結果を受けて

- まもなく梅雨を迎え、土砂災害発生のリスクが高まる季節となります。土砂災害防止法の趣旨をご理解いただき、ハザードマップなどの**災害リスク情報の住民への周知**、また、**大雨時の避難関連情報の確実な伝達**をお願いします。
- 気象台と県が共同発表する「**土砂災害警戒情報（警戒レベル4相当）**」発表の際は、住民の生命を守るため、**躊躇することなく、対象地域に避難指示の発令**をお願いします。避難指示発令の対象地域・タイミングは、**県HP「土砂災害警戒システム」**や**気象庁HP「土砂キキクル（土砂災害の危険度分布）」**が参考になりますので、事前にご確認をお願いします。
- また、住民の方々には、斜面の亀裂や落石、湧水量の増加等の**土砂災害発生の前兆現象**に日ごろから注意していただき、変状を確認した場合は、**市町村又は管内の総合支庁河川砂防課まで情報提供**をいただくよう、引き続き理解促進についてご協力をお願いします。
- 土砂災害に関することや出前授業については、**県土整備部砂防・災害対策課**、もしくは**管内の総合支庁河川砂防課**にご相談ください。



土砂災害に関する出前授業